

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市緑化推進会議
- 2 開催日時 平成27年2月18日（水） 午後2時00分から
午後3時00分まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎3階 中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 飛田幸男, 小貫弘巳, 櫻井恵子, 深谷國男, 板橋克衛,
酒本輝夫, 西川まき子, 木村義明, 坂本勝江, 沼田佳三,
藤井弘造, 高倉富士男
 - (2) 執行機関 石井秀明, 松崎正男, 安達茂, 小坂部勝久, 丹治悟
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 会長及び副会長の選任について（公開）
 - (2) 保存樹・記念樹小委員会の設置について（公開）
 - (3) 水戸市記念樹交付事業の改正について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 【資料1】水戸市緑化推進会議 会議次第
 - (2) 【資料2】水戸市記念樹交付事業の改正について

9 発言の内容

執行機関

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より水戸市緑化推進会議を開催いたします。

本日の司会進行を担当いたします、私、公園緑地課の____と申します。よろしくお願いいたします。

まず、お配りしております本日の資料を確認させていただきます。

(資料確認)

なお、本日の会議の進行につきましては、会議次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、市を代表して、都市計画部長____より御挨拶申し上げます。

(都市計画部長より挨拶)

執行機関

続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。

ここで皆様初めて顔を合わせる方が多いと思いますので、紹介の後、それぞれ一言ずつ御挨拶を頂きたいと思います。

(各委員の紹介)

執行機関

なお、委員の任期につきましては、平成26年9月1日から平成28年8月31日までとなりますのでよろしくお願いいたします。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局の紹介)

執行機関

本日の会議の出席者は12名となっております。委員が半数以上出席しておりますので、水戸市緑化推進会議条例第6条第2項により、本会議が成立することを御報告申し上げます。

続きまして、議題に入らせていただきます。本来であれば、ここで、水戸市緑化推進会議条例第6条第1項に基づき、緑化推進会議会長に議長を務めていただくのですが、今回は緑化推進会議委員を新たに委嘱させていただいたため、会長及び副会長が不在となっております。新会長が選出されますまで暫時、事務局で進行をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

まず、「議題1」、会長及び副会長の選任を行いたいと思います。選任に当たりましては、条例第5条第1項の規定により、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局で案があれば」との声あり)

執行機関

ただ今、事務局で案があればというお話がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

執行機関

ありがとうございます。それでは、事務局案としてですが、____委員に会長職を、会長のサポート役として____委員に副会長職をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

執行機関

ありがとうございます。では、緑化推進会議の会長を____委員に、副会長を____委員にお願いいたします。

____委員、____委員には、会長席、副会長席にお移りいただきたいと思います。

それでは、____会長及び____副会長より一言ずつ御挨拶を頂きたいと思います。

よろしく申し上げます。

(会長、副会長より挨拶)

執行機関

ありがとうございました。

本日の水戸市緑化推進会議は「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づき公開とさせていただきますので御承知置きください。

また、同規程第7条により会議録を作成することとなっており、附属機関が指定する2名以上の署名を得ることとなっております。____会長には、後ほど、署名人2名を選出していただきたいと思います。

それではこれからの議事進行につきましては、条例第6条に基づき、会長が行うこととなりますので、____会長に、議長として議事の進行をお願いします。

議長

座ったまま失礼します。

それでは、会議次第に基づき、議事を進めさせていただきます。まず始めに、附属機関の会議の公開の制度により、会議録を公表していくということなので、会議録に署名を行う署名人2名を指名させていただきます。____委員及び____委員をお願いしたいと思います。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めてまいります。まず、議題2「保存

樹・記念樹小委員会の設置」についてですが、この委員会はどのようなことを行うのか、事務局で御説明をお願いします。

執行機関

はい、では事務局より説明させていただきます。

水戸市では、市内において、健全で、かつ、樹容が美観風致上特に優れている樹木を、保存樹として指定させていただいており、現在、市で指定した保存樹が209本ほど市内にあります。

また、記念樹につきましては、出生、転入、長寿などの人生の節目に、記念として樹木を交付し、市内の緑化に努めているところでございます。

これら保存樹の新規指定や記念樹交付方法の変更などについて、緑化推進会議で審議を行う前に、現地調査や専門的な御意見等を頂くため、緑化推進会議委員の中から5名を小委員会の委員として選出させていただきまして、保存樹・記念樹小委員会を設置させていただいております。

今回の会議で設置が承認されましたら、保存樹の新規指定を検討するため、年度明けに次の小委員会の開催を予定しております。

議長

ありがとうございます。

それでは、保存樹・記念樹小委員会を設置するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長

はい、ありがとうございます。

では、保存樹・記念樹小委員会の委員について、水戸市緑化推進会議条例第7条第2項により、会長が指名することになっていますが、事務局で案があれば、お示しください。

執行機関

はい、では事務局案でございますが、緑化推進会議会長、副会長である____委員、委員、及び樹木、造園等に関する専門知識をお持ちの____委員、____委員、____委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長

事務局より、保存樹・記念樹小委員会の委員につきまして、私、____委員、____委員、____委員、____委員で、という案がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長

はい、ありがとうございます。

ただ今、異議なしという声がありましたので、議題第2号につきましては、承認されました。

続きまして、議第第3号に入りたいと思います。

水戸市記念樹交付事業の改正について、事務局より説明をお願いします。

執行機関

はい。では、水戸市記念樹交付事業の改正について御説明させていただきたいと思えます。

今回、緑化思想の普及・啓発について更なる促進を図るため、記念樹交付事業において、新たにサービスの拡充を行うことといたしました。本来、記念樹交付事業の改正につきましては、先ほど設置させていただきました保存樹・記念樹小委員会において、内容を検討した上で、緑化推進会議にて諮らせていただくものなのですが、今回改正する内容につきましては、既存の事業のサービスを拡充するものであるため、小委員会での検討を行わず、今回の緑化推進会議で諮らせていただきたいと思います。

では、お手元の資料、議題第3号「水戸市記念樹交付事業の改正について」を御覧ください。まず、水戸市記念樹交付事業の概要から説明させていただきます。水戸市では、市と市民とが一体となって緑豊かな生活環境をつくるため、昭和48年12月20日に水戸市記念樹交付事業を創設し、対象者に記念樹を交付してまいりました。

創設当初は、出生、転入、結婚、成人、長寿、入学を記念し、記念樹を交付しておりましたが、予算の減少などのため、平成20年からは、出生、転入、長寿の3種類の記念樹を交付しております。交付の方法としては、毎年3月上旬から中旬にかけて、市役所本庁舎、各出張所、市民センターにおいて、引換券を持参してきた対象者に記念樹を交付しております。資料1ページの(表-1)が、現行の記念樹交付事業の概要となります。

現行の記念樹交付の対象者は、例えば今年の平成27年3月に予定している交付事業では、平成26年2月1日から平成27年1月31日までに出生した者、及び市内に世帯転入してきた世帯、平成26年度内に満70歳に達する者、となります。交付する記念樹は、出生記念、転入記念ではウメ、長寿記念ではカシワバアジサイとなっております。交付期間は3月上旬から中旬の1週間となります。引換券の配布方法につきましては、出生記念は、対象者が出生届を市に提出した際に、市役所本庁舎の市民課や、各出張所にて配布していただいております。転入、長寿記念につきましては、交付期間の約1週間前の2月末に引換券を対象者に郵送して配布しております。

次に、記念樹交付事業の現況について御説明させていただきます。資料2ページを御覧ください。

水戸市では、毎年記念樹交付事業を実施しております。下記(表-2)が、過去5年間の交付実績となっております。近年、交付率が低下しており、過去5年間の実績を見ると、記念樹交付全体の対象件数は、平均10,917件ですが、記念樹交付数は平均2,709

本にとどまっております。特に転入の記念樹交付に関しては、対象者数は平均 5,000 人程度と多いのですが、前年度実績の交付率は 19.0%と、出生の 29.0%、長寿の 45.6%と比べて低い状況となっております。

転入の交付率が特に少ない原因としましては、転入は、毎年 3 月から 4 月に集中するものと思われませんが、現行の記念樹引換券配布方法では、転入翌年の 2 月末に引換券を配布しておりますので、約 1 年間の期間が空いてしまいます。そのため、転入記念という意識が薄くなってしまい、引換えに来なくなってしまう方々がいらっしゃるのではないかと考えられます。また、近年の住環境の変化により、持ち家等に転入するのではなく、アパートやマンション等への転入者が増え、ウメの木をもらっても植える場所がないという方々が数多くいらっしゃると思われまふ。実際、毎年記念樹交付の時期に、多くの交付対象者から、記念樹をもらっても植える場所がないという御意見を伺っています。資料 3 ページを御覧ください。

今述べました状況を改善するため、記念樹交付事業のうち、特に転入記念の記念樹交付につきまして、サービスの拡充案を検討いたしました。

まず、転入記念の引換券配布につきまして、現行では記念樹交付期間 1 週間前の 2 月末に郵送で配布していたものを、出生記念と同様に、対象世帯が転入届を市に提出した際、市役所本庁舎の市民課や、赤塚、常澄、内原出張所にて随時配布していただくようにし、転入直後に引換券を受け取れるようにしたいと思います。

次に、記念樹を植栽する場所がない対象世帯が、記念樹引換え以外を選択することができるように、引換券を水戸市植物公園の一世帯分の入場券としても使用できるようにしたいと思います。

下記（表 3）が改正後の事業概要となっております。

この事業改正により、市の緑化事業を市民に知ってもらえる機会が増え、緑化思想の啓発や普及につながるものと考えております。

市民課及び水戸市植物公園とは協議を進めており、今回、本会議で賛同を得られましたら、平成 27 年度中に事業の改正を行っていく予定となっております。

以上で記念樹交付事業の改正についての説明を終わらせていただきます。

議長

はい、ありがとうございました。ただ今説明のありました、「水戸市記念樹交付事業の改正について」、何かありましたら、御意見、御質問等お願いします。

委員

こういった形で選択肢を増やしてあげることは、非常に良いことだと思いますが、今回、転入のみ選択肢を増やし、出生、長寿はそのままというのはどういった理由からでしょうか。

執行機関

先ほど説明させていただいたように、現在、転入の交付率が特に低いということから、

今回の改正を検討させていただきました。しかし当然、残りの二つ、出生と長寿につきましても、サービスの向上は検討するべきものだと考えております。

ただ、今回の事業改正は、緑化思想の普及啓発につながるということで、植物公園の同意を得た上で、半ば実験的に行うような形となっております。今回の改正後、植物公園の利用者数や記念樹の交付率がどのように推移するのか、今回の改正をそのまま継続した方が良いのか、改善の必要があるのか、そういったことを確認した上で、出生及び長寿につきましても、より良いサービスを提供できるよう、改正を検討していきたいと考えております。

議長

そのほかにございませんか。

___委員

ウメを記念樹としてずっと交付しているようですが、最近ウメに感染するウィルスが流行っているという話を聞きます。樹木医の方もいらっしゃるので、ウメの品種の中でウィルスにかからない品種のウメがあれば、それを教えていただき、そちらに変えた方が良いのではないのでしょうか。

___委員

ウィルスにかからない品種のウメというのは、今のところはないと思います。

執行機関

現在交付しているウメは、赤い花が咲く豊後、白い花が咲く白加賀の2種類になります。

ウィルスに限らず、病気や害虫に強い品種、弱い品種があると思います。緑化推進委員として、樹木医などの専門的な知識を持った方々も委嘱させていただいていますので、専門的な意見を聞きながら、長く水戸市の緑化に貢献できるものを交付できるよう、今後、検討してまいります。

議長

どこかの県で、ウメを全部伐採したという話を聞きました。偕楽園でもかなり被害があったそうですけれども、ウィルスを前もって検査することはできないのでしょうか。ウィルスにかかっている苗木を配ってもしようがないですから。

___委員

具体的にどのような検査ができるかはちょっと分かりませんが、もし生産者のところでウィルスにかかっているウメの木があったら、ほかの全部に広まってしまいますね。

議長

では、その件については今後検討していただくということをお願いします。

執行機関

ウィルスが発生したところというのは、偕楽園でもあったように一斉にウメの木を除去してしまい、数年間は生産することができないという形になっております。一応そういう指導の下、生産されているウメですので、ある程度は大丈夫だと思うのですが、対応できることはあるか調べまして、検討してまいりたいと思います。

議長

そのほか御意見はございませんか。

____**委員**

ウメの苗木というのはどこから仕入れているのでしょうか。市内からですか、それとも県内からですか。

執行機関

市内の業者に入札をかけて、落札した業者に発注しているのですが、ウメの産地を限定してしまいますと、発注している本数が多いので、数を揃えられないという問題が出てくる可能性があります。そのため、今のところ産地に関しては制限を設けてはいない状況となっております。

____**委員**

県外から仕入れているということもあるということでしょうか。

執行機関

可能性としてはあり得ます。

____**委員**

本日、____委員が欠席しているのですが、ずいぶん前からそういった苗木等を扱っている方ですので、____委員の意見を聞くことができれば良かったのですが。

____**委員**

____委員はうちの割と近くに住んでらっしゃいます。分かりました。ありがとうございます。

議長

その他ございますか。

ないようでございますので、水戸市記念樹交付事業を改正するというところでよろしい

でしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長

ありがとうございます。それでは、異議なしという声がありましたので、議題3号については承認されました。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。その他、事務局より何かありましたら、せっかくですので、今後の公園事業や緑化事業の予定などにつきまして、お話しを聞かせてください。よろしく申し上げます。

執行機関

それでは、今後の公園事業や緑化事業の予定につきまして、御説明させていただきます。現在、水戸市におきましては、水戸市第6次総合計画を策定いたしまして、平成35年度までの10年間の基本計画として、将来都市像のための具体的施策や到達を目指す目標水準を定め、今年度から実現に向けて動き始めたところでございます。

公園緑地課としましては、豊かな自然の保全と再生としまして、本市のシンボル空間であります偕楽園や千波湖周辺を中心とした水と緑の空間の保全と再生や、中心市街地と隣接する帯状の北側斜面緑地の保全、そして生垣や樹木の植栽を始めとした民有地の緑化の促進などを総合計画に位置付けておりまして、市民の皆様が自然と触れ合うことによって、安らぎや潤いを感じられる空間づくりを目指してまいりたいと考えております。

公園整備につきましては、魅力ある観光拠点を目指して、千波公園や保和苑、そして英国式庭園でございます七ツ洞公園など、自然や水辺環境を生かした特色ある整備の推進を位置付けております。

また、現在進行中の大型事業として、水戸市渋井町の6号バイパスと大洗鹿島線そして国道51号に囲まれた区域において、(仮称)東部公園の整備を行っております。この公園は、健康の増進と自然環境との共生をコンセプトとしており、公園区域の西側をスポーツレクリエーションゾーン、東側を自然公園ゾーンと分けまして、全体面積約19haの規模を有する公園として整備しております。

本来であれば、今頃には整備がおおむね完了していたはずなのですが、震災等の影響もございまして、多少予定が遅れております。今後、整備の工程等を工夫いたしまして、整備が完了した区域から、市民の皆様が御利用いただけるように準備を進めており、平成28年度には、一部御利用いただけるようになる予定です。

今後もこの会議の場におきまして、市の緑化事業や公園事業について報告や提案をしまいたいと思っておりますので、委員の皆様からの御意見や御指導を頂ければと思っております。

今後ともよろしく申し上げます。

議長

はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方から第6次総合計画の緑化等の事業を御説明いただきました。渋井町の話がありましたが、あそこは元々下水処理場を作る予定地でした。その後、下水処理を那珂久慈の浄化センターの方でやっていただくことになり、土地がなくなっただけで、市長が力を入れている公園整備の一つとして、整備を進めているところです。できるだけ早く利用できるように整備を進めていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、水戸市緑化推進会議を終了いたします。ありがとうございました。

執行機関

____会長ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては長時間にわたり、御審議いただきましてありがとうございました。おかげさまで本日の会議を無事終了することができました。

これで、水戸市緑化推進会議を閉会とさせていただきます。

本日はお疲れ様でございました。ありがとうございました。